

桜溪



芳井小学校・芳井中学校
学校便り
令和5年3月13日発行

令和5年度から学校運営協議会を設置します

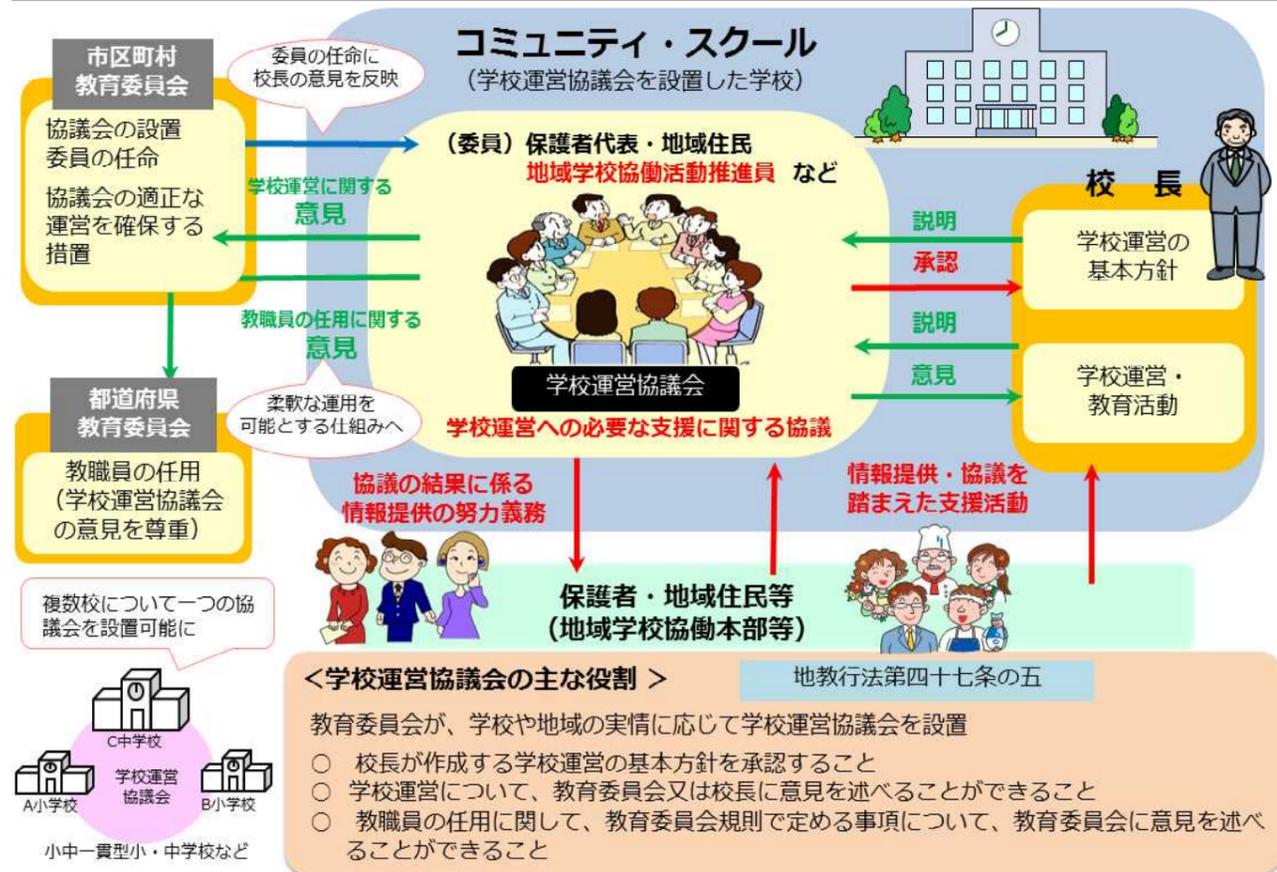
芳井小学校と芳井中学校は来年度から学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなります。井原市内の小中学校のうち、芳井小学校と芳井中学校をはじめ、数校が来年度の設置予定となっています。

「学校運営協議会制度」の目的は、保護者代表や地域の方々が一定の権限や役割をもって学校経営に参画することにより、「目標やビジョン」を共有して、相互の連携・協力のもと、一体となって子ども達の学びを充実させ、成長を支えていこうというものです。学校運営協議会の主な役割は、下図の下側に記載していますのでご覧ください。

芳井小学校と芳井中学校は、1小学校・1中学校という学区の特徴を生かして、小中で統一した学校運営協議会を設置し、小中連携の一層の推進を図ることにしました。



コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



(文科省ホームページより)

コミュニティ・スクールでめざすもの

地域連携を推進します

地域コーディネーター

学校が行う教育活動を地域の人材や行事などにつないでコーディネートしてくださるのが地域コーディネーターです。昨年度までは小・中のかけ持ちでお1人の方が担ってくださっていましたが、来年度からは小・中それぞれに2人ずつ計4人の体制で行うことになりました。

地域コーディネーターは、学校運営協議会や芳井地区ひとづくりネットワーク運営協議会のメンバーにもなっています。

芳井地区ひとづくりネットワーク運営協議会

「芳井地区ひとづくりネットワーク運営協議会」は、学校園と保護者と地域がそれぞれの役割をもって、芳井地区の子どもを育てていこうと令和2年度より設けられています。この「芳井地区ひとづくりネットワーク運営協議会」は、来年度設置される「学校運営協議会」と目的がほぼ同じであるため、両者が一体となって推進できるようにします。

小中連携を推進します

小中一体の学校運営協議会

芳井学区の特徴が生かされるように、小中一体の学校運営協議会を組織します。実際の運営は、全体会となる「芳井地区学校運営協議会」の下部組織として「中学校部会」と「小学校部会」を設け、「全体会」→「部会」→「全体会」の流れで行います。

小中合同研修会

子どもの学びが系統的に深まり、魅力ある学習活動になるように、今年度は2回の小中合同研修会をもちました。来年度はさらに研修を重ね充実させていくことにしています。



芳井地区学校運営協議会 (全体会)

《構成委員》
地域(まちづくり協議会関係者、地域コーディネーター等)、保護者(小中PTA関係者)、
学校園(幼小中の校長) ※4月に正式に決まります

中学校部会

《構成員》全体会の委員から5~6名
地域コーディネーター1~2名
教頭・中学校職員

小学校部会

《構成員》全体会の委員から5~6名
地域コーディネーター1~2名
教頭・小学校職員

新制度の導入で、試行錯誤しながらのスタートとなります。子ども達の学びがさらに充実し、生き生きとした姿で成長していくことができるよう、みんなで知恵を出し合い、手を取り合って前に進んでいきたいと考えています。どうぞ、よろしくお願いいたします。